

令和3年度

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します。

情報公開制度

情報公開制度とは・・・市が保有する市政情報の公開を請求することができる制度です。

情報公開請求は、誰でも請求することができます。

令和3年度の情報公開制度の運用状況は（表1）のとおりです。

（表1） 市政情報公開請求の処理状況内訳

（令和3年度）

請求件数	公開	一部公開	非公開	取下げ	その他	不服申立て	
						件数	取下げ
29	4	18	2	5	0	0	0

公開請求29件の分野別の内訳は、総務企画部関係が4件、市民部関係が4件、福祉健康部関係が5件、都市計画部関係が2件、経済建設部関係が4件、議会関係が1件、教育部関係が6件、消防本部関係が3件でした。

公開請求の一部を挙げると、

- 1 豊見城市消防本部管轄区域内防火対象物のうち、消防用設備等に係る自家発電装置を設置している対象物の施設名・所在地等の一覧表（公開）
- 2 令和2年度のごみ収集・回収業務の委託契約に関する文書（一部公開）
などがあります。

個人情報保護制度

個人情報保護制度とは・・・市が保有する自己に関する情報の公開又は訂正等を請求することができる制度です。

令和3年度個人情報保護制度の運用状況は（表2）のとおりです。

（表2） 個人情報開示請求等処理状況内訳

（令和3年度）

請求件数	開示	一部開示	不開示	拒否	取下げ	不服申立て	訂正請求	削除請求	中止請求
5	0	5	0	0	0	1	0	0	0

開示請求5件の分野別の内訳は、総務企画部に対するものが1件、消防本部に対するものが2件、福祉健康部に対するものが1件、市民部に対するものが1件でした。

開示請求の内容は、

豊見城市上田の火災発生に関する火災報告書（一部開示）
などがあります。